



まちのうごき

人口 6,149人(+9)

男 2,960人(+1)

女 3,189人(+8)

世帯数 1,752戸(+5)

平成元年2月1日現在人口

()は対前月比



坪谷小にへき地教育振興賞 夕刊デイリー社から

夕刊デイリー新聞社の第2回へき地教育振興賞は、坪谷小学校が受賞し、2月2日同校で表彰式が行われました。

これは、坪谷小学校の全校児童が短歌づくりに取り組み、成果をあげているのが評価されたもので、川本啓介社長から表彰状やトロフィーほか副賞として全校児童に短歌ノート等が贈られました。

平成

元 / 3

第453号

朝な朝な 立ち出でて見る 白梅の

老木の 花の盛り 永きかも

牧 水

臨時福祉特別給付金を支給

今般の税制改革における消費税の導入等に伴い、老齢福祉年金、特別障害者手当の受給者等の生活の安定と福祉の向上及び低所得者の在宅ねたきり老人等に対する在宅介護の支援に資するため、臨時特例の措置として、昭和六十三年度補正予算成立後、次により臨時福祉特別給付金または一時金が支給される予定です。

- (一)臨時福祉給付金
- ◎支給対象者
- (ア)平成元年二月一日(以下「基準日」という)における同月分の老齢福祉年金受給者・障害基礎年金のうち旧障害福祉年金に相当するものの受給者・遺族基礎年金のうち旧母子・準母子福祉年金に相当するものの受給者・児童扶養手当受給者・障害児福祉手当受給者・特別障害者手当受給者・福祉手当(経過措置分)受給者・原子爆弾被爆者諸手当(医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当)受給者
- (イ)基準日における同月分の特別児童扶養手当の支給に係る障害児。



- (ウ)高齢低所得者(町民税非課税世帯に属する七十歳以上の者)。(エ)ただし、(ア)(イ)に掲げる者のうち生活保護被保護者、社会福祉施設入所者等については、それぞれ別の制度を通じて別途一時金が支給されるので、この臨時福祉給付金の支給対象としない。
- ◎支給額
- (二)臨時介護福祉金
- ◎支給対象者
- (ア)町民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に属する者または基準日における生活保護被保護者に該当する者・六十五歳以上のねたきりまたは痴呆等の者であつて常時介護を要する状態が六ヶ月以上継続していると認められる者・障害児福祉手当受給者・特別障害者手当受給者・福祉手当(経過措置分)受給者

社手当(経過措置分)受給者。(イ)ただし、(ア)に掲げる者のうち、基準日において社会福祉施設入所者等である者及び病院、老人保健施設等に継続して三ヶ月を超えて入院(入所)している者は、在宅介護の支援という臨時介護福祉金の趣旨から支給対象とならない。

◎支給額

支給対象者一人につき五万円。以上のとおりです。

※該当者には役場から直接連絡します。ただし(二)の臨時介護福祉金のうち(ア)に該当すると思われる方は、役場住民課福祉係に三月十五日までに申し出てくだ

消費税が四月からスタート

今年の四月一日から、新しい消費税がスタートします。

この消費税は、商品やサービスの売上げにかかる間接税で、国内のほとんどすべての取引に對して、三パーセントの税率で課税されるものです。

税金分は製造、卸、小売の各段階で価格に上乗せされ、最終

その火その時 すぐ始末!

一年のうちで火災発生件数の一番多い季節をむかえております。冬場はどうしても火を取扱う機会が多いため、火災の発生率が高くなるようです。

火災を絶対起こさないために、次の「火の用心七つのポイント」を守りましょう。

- 一、寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- 二、子供は、マッチやライターで遊ばせない。
- 三、風の強いときは、たき火をしない。
- 四、天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない。
- 五、家のまわりに燃えやすいもの

また二月、三月は畔やきの時季でもあります。火入の際は、必ず事前に地元の消防部長等に連絡してください。なお、火入をする場所から周囲一キロメートルの範囲内に森林がある場合は、火入許可証が必要になりますので、火入を行なう七日前までに火入許可申請を役場に提出してください。

詳しくは、役場総務課までお問い合わせください。

的には消費者が負担しますが、納税は製造、卸、小売の各事業者がそれぞれの課税売上に対する税額から、課税仕入れに含まれる税額を差し引いて行うこととなります。

そのため事業者の方には、消費税の仕組みはもちろんのこと、納税事務の手續をいち早く知っていただく必要があります。

税務署では、消費税についてのいろいろな疑問に答えるため事業者の方に対して、説明会を開催したり、詳しいパンフレットを用意していますので、ぜひ御利用ください。

消費税についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署(間税担当部門)や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

新入学児童は

97名

町教育委員会が、平成元年二月四日現在で調査した平成元年度の新入学予定児(昭和五十七年四月二日～昭和五十八年四月一日生)は次のとおりです。

なお、新入学予定児で名前が掲載されていない幼児については、保護者が直接教育委員会に申し出てください。

- (東郷小学校) ()は保護者名
- 小野田区 橋口伸一郎(喜一郎)
- 畷原渉(幸一) 橋口順一(泉)
- 松本富美(哲夫) 高館孝広(保) 畷原理絵(幸裕) 桑田かおり(柳二) 野口真己子(和幸) 黒木隆平(正) 工藤仁弘(和彦) 後藤理香(敏行) 椎葉隼人(修志) 中絃美(伊鶴子) 矢野真紀(利光) 中野篤志(博) 那須義智(澄子) 那須裕美(栄子)
- 鶴野内区 白川さやか(昌司) 新本忍(真人) 寺原康広(忠男) 黒木郷史(安司) 小川典子(勝正) 鈴野裕美(浅夫) 田中小百合(勇一) 那須智子(英一) 林孝司(孝雄)
- 迫野内区 畷原和広(綱義)



▶昨年の入学式(東小)

- 松尾哲(昇) 池田理恵子(健一) 鶴田千夏(千年) 田口瑞穂(峰男) 川口雅代(正一) 佐藤公俊(幸栄) 佐藤考志朗(吉人) 池田絵理子(平美)
- 山田安貞(重男)
- 八重原区 中村雅俊(達男) 畷原寿彦(寿雄) 伊東真理子(松実)
- 田野区 田原徳之(一義) 鈴木俊章(義信) 黒田由紀美(清一) 稲田真一(喜市) 三浦成子(壽光)
- 羽坂区 井本和光(照美) 今田和義(耕作) 寺原高雄(佳宏) 寺原圭一郎(幸人) 藤井恵子(柳太郎) 寺田美沙(良平)

- 仲瀬区 山本陽子(建男)
- (福瀬小学校)
- 直野圭祐(正和) 直野命平(信廣) 田中幸吉(要吉) 直野慶彦(幸二) 中村信一(まり子) 矢野貴子(博) 高木美早紀(泰茂) 高橋愛可(一男) 川越久美(昇) 黒木純(金市) 黒木鮎美(金市)
- 岩田大輔(誠子) 岩田尚樹(秀教) 塩月努(伸司) 塩月里美(良平)

- (坪谷小学校)
- 三浦希(満) 矢野奈緒美(英文) 水野圭介(幸治) 中谷百恵(睦美) 矢野基生(昌明) 三浦研史(正教) 挾間香(英子) 稲田善博(政志) 桑原渚(時男) 矢野将彬(千徳) 日高大輔(文子) 後藤優次郎(忠男) 那須真奈美(迪) 矢野宗志(國明) 矢野智子(正史) 矢野淑枝(俊)
- (越表小学校)
- 佐藤真央(欣一)
- (寺迫小学校)
- 田代里美(百合子) 海野藍(傑) 黒木洋佑(孝信) 橋口洋二(孝夫) 渡邊暉(良夫) 渡邊慎一郎(光志) 渡邊昌二(甚市) 植野かずみ(繁) 川野順二(博文) 池田樹里(有一) 新保賢(吉富) 中竹三生(雄一) 黒木広海(明司) 黒木こずえ(邦寛)
- ※寺迫小は、このほかに日向市からの受託児童が十四名入学します。

優良運転者に優遇措置を!

昨年、全国の交通事故による死者は一人を突破しました。本県でも交通事故の被害者は前年より増加し、本年はさらに憂慮される事態となっています。県下の運転免許取得者も六十万人を超えた今日、県民一人ひとりが交通事故防止に力を合わせねば悲劇は増大の一途をたどります。

警察本部では、交通事故防止対策の一つとして「悪質運転者には厳しく優良運転者には賞揚を」の方針をとっておりますが、本年から「長期間無事故・無違反者で表彰を受けている優良運転者が、うっかり違反・事故で

行政処分(免許の取消や停止)を受ける場合は、処分の軽減を考慮することになりました。

◎行政処分の軽減の対象となる運転者は次のとおりです。

一、十年以上、無事故、無違反で、交通安全活動に積極的に参加し、県警察本部長と県交通安全協会長連名の表彰を受け、あるいは、警察署長と地区交通安全協会会長連名の表彰を受けている人。

二、十年以上、無事故・無違反者で、交通安全活動にも協力し、いわゆる「ミニ表彰」を受けている人。

※注 ミニ表彰とは、運転者個人が、資料(自動車安全運転センター)の発行するSDカード)を添えて、地区交通安全協会に自主申請し、審査がパスしたとき、警察署長と地区交通安全協会会長が連名で運転免許証大の表彰状を贈呈する制度。

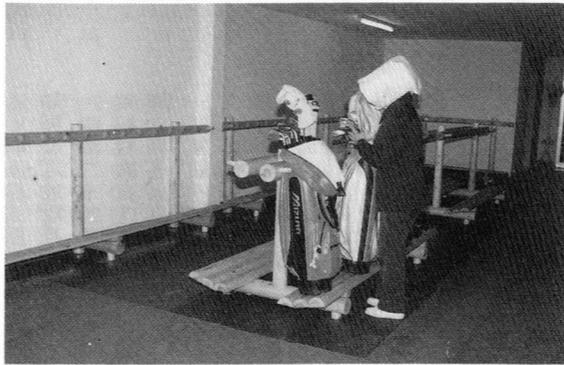
運転者の皆さん、悲惨な交通事故を防止するため、今日も、明日も安全運転を心がけ、記録に挑戦してください。

表彰に関する問い合わせは、所属される地区交通安全協会にお尋ねください。



▲ 県知事表彰

1月に行われた消防出初式の際に、鶴野内(第8部)の鈴野浅夫さんが、県知事表彰を受けました。これは、鈴野さんが20年という長い間、熱意と責任感をもって消防任務を遂行したことが評価されたものです。



▲ ひのきのバッグ立て

～美々津ゴルフ場～

美々津ゴルフ場では、開場5周年記念に植付けたひのきの間伐材で、この度ゴルフのキャディーバッグ立てを作成しました。訪れるゴルファーたちにも、たいへん好評のようです。



▼ 白太鼓踊りの備品整備

～迫野内公民館～

迫野内公民館では、一般コミュニティ助成事業により、白太鼓踊りに関する備品の整備を行いました。

この助成事業は、全国自治宝くじの普及広報事業の一環として行われ、住民の自主的なコミュニティ活動の促進を図るものです。

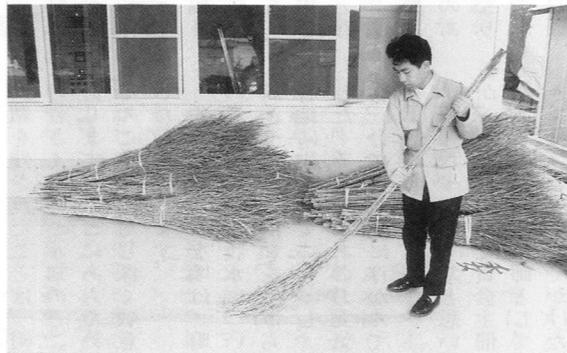


▼ 竹ぼうきを300本

～鈴峰園から～

この度、鈴峰園から「町内の各小中学校で役立ててください」と手づくりの竹ぼうきが約300本寄贈されました。

これは、鈴峰園のお年寄り10名が3日間かけて作ったもので、教育委員会を通して各学校へ配布されることになりました。



▲ 福瀬小に 牧水の歌碑

福瀬小学校では、現六年生の卒業記念として、牧水の歌碑が作られ、一月十八日除幕式が行われました。当日は、小雨の降る午前九時三十分から式典が行われ、歌碑の歌「あたたかき冬の朝かなうすいたの、細長き舟に耳川下る」を六年生が朗詠しました。

トピックス

336人が健脚を競う

― 牧水ロードレース ―



▲ 牧水公園をスタートする選手

第九回牧水ロードレース大会が一月二十九日、牧水公園を会場に開催されました。当日は、午前九時から開会式が行われ、ファミリージョギングをはじめとする十三種目に三百三十六人が参加して健脚を競いました。また、今回は競技終了後、町青年団が作ったせんざいが、参加者に配られました。

- 〔三千メートルジョギング〕
 (宣言タイムとの差を競うもの)
 一位 永友 敦 5秒
 二位 矢野真生 9秒
 三位 橋口昭太郎 13秒
 (三千メートル)
 ○一般男子(二十九歳以下)
 一位 山口浩俊 13分02秒
 ○一般男子(三十歳代)
 一位 池田平美 10分00秒
 二位 大森福一 11分48秒
 ○一般男子(四十歳代)
 一位 三浦由男 10分43秒
 二位 橋口克義 11分07秒
 三位 牧口孝雄 11分22秒
 ○中学生男子
 一位 黒木雅之 10分47秒
 二位 椎田 真 10分49秒
 三位 岩見 新 11分08秒
 (二千メートル)
 ○一般男子(四十歳代)
 一位 佐藤幹夫 7分19秒
 二位 牧口孝雄 7分25秒
 三位 黒木幸男 7分35秒
 ○一般男子(五十歳代)
 一位 栗須信利 6分36秒
 二位 矢野義行 6分39秒
 ○一般女子
 一位 岩見美代子 9分02秒
 二位 黒木絹子 9分20秒
 三位 志田靖子 10分09秒
 ○小学生男子
 一位 蔵本 慎 7分15秒
 二位 田丸浩志 7分28秒
 三位 黒木祐二 7分32秒
 ○小学生女子
 一位 高尾久美子 8分15秒
 一位 蔵本寛子 8分15秒
 三位 那須紀佳 8分26秒
 ○中学生女子
 一位 新名麻衣子 8分27秒
 二位 黒木美穂 8分36秒
 二位 寺原果苗 8分36秒
 (五千メートル)
 一位 染矢秋義 17分43秒
 二位 志田 積 17分54秒
 三位 那須春喜 17分58秒
 (一万メートル)
 一位 橋本至弘 33分29秒
 二位 瀬戸日照幸 34分20秒
 三位 山本達夫 40分07秒

そばは
ありませんか?
現在、本町では「牧水庵」のそばを町内で確保するよう努力しているところです。



そばを販売できる方がいまして、役場企画財政課までお申し込みください。なお、買い取り価格は、殻つきのみで一キログラム当たり三百円です。

アイデア募集

― 「ふるさと創生」 ―

『ふるさと創生』は、自ら考へ自ら実践する地域づくりをキーワードに、「地方が知恵を出し、中央が支援する」という、これまでとは異なった発想に基づいて行われる、自主的・主体的な地域づくりの取り組みです。この事業の財源として、各市町村とも一律一億円が交付され、事業内容は地域における歴史・伝統・文化・産業等を活かし、独自の・個性的な地域に必要なソフト事業が主に想定されています。

ます。(例えば、人材の育成・むらおこし・地域間交流・伝統文化の継承・特産品の開発・イベントの開催・健康づくり・生涯学習の推進等々)

町では、住民の皆さんに、この事業のアイデアを広く募集することなく、ユニークな発想で三月二十日までに応募ください。(書面に限りません。)

詳しくは、役場企画財政課へお問い合わせください。

点描

(89)

議会の歴史(四)

県税戸数割を村会で審議

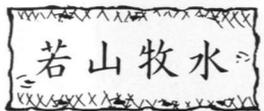
明治四十年頃の県税戸数割は村会に於て十八人の議員全員で審議して議決したものである。

- 明治四十三年前半期県税戸数割各自賦課議案 村長提案
 一金九百八拾万円
 此賦課戸数千二百二十五戸
 税率 一金八十銭
- 一等 拾円(氏名)一戸
 - 二等 五円五拾銭(氏名)二戸
 - 三等 四円五拾銭(氏名)四戸
 - 四等 なし
 - 五等 三円五拾銭(氏名)四戸
 - 六等 三円拾銭(氏名)十四戸
 - 七等 二円七拾五銭(氏名)二十二戸
 - 八等 二円四拾五銭(氏名)二十戸
 - 九等 二円拾銭(氏名)四十六戸
 - 十等 一円八拾銭(氏名)四十八戸
- 中間略
 五拾一銭(氏名)十七等

- 十八等 三拾四銭(氏名)百三十四戸
 - 十九等 二拾二銭(氏名)百四十二戸
 - 二十等 拾五銭(氏名)百八十一戸
- 各等級金額の下に氏名(戸主)が全部書いてある。すなわち千二百五十二名の戸主名が書いてある。

これを村会に於て議長が発言を得て次の様に発言して審議決定を見ている。

- 議事録の一部を紹介すると
 九番 ○○を五等に引上げた理由如何(当局の説明有)
 六番 ○○を八等より九等以下に引上げるべきだ
 十四番 原案通りでよいと思う
 議長 賛否如何……原案通り
 十一番 ○○を一等下げて○を一等上げよ
 議長 賛否を問う 議員一同十一番議員提言に賛成す
 十五番 ○○を二十等に繰り下げを提案するも否決さる
 以下略、何しろ千二百余戸の個別審議であるからたいへんな時間がかかった様である。
- 罰則申合せ(明治二十四年) 村会招集ノ節無届不参或ハ遅刻ノ者取締方三月二十三日左記ノ通り申合其ノ日不参ノ議員へ通知可有之此段及通知候也
 明治二十四年四月八日 東郷村議員○○○○殿 同 ○○○○殿
 一、無届不参ノモノハ謝金五拾銭ヲ出サシムルコト
 一、午前招集ノ時遅参正午十二時ヲ過グル時ハ式拾五銭 解説



故塩月儀市 先生執筆のあとを受けて

渡辺邦彦 教育長

皆さんすでにご承知のとおり、この欄では故塩月儀市先生が、長いあいだ若山牧水の生涯や作品の紹介を執筆されました。そして、先生が生前にご投稿されていた原稿は前号をもって終了となりました。あらためて、ここに先生のご苦勞に感謝申し上げ、哀悼の意を表したいと存じます。

さて、このたび町広報担当より依頼を受け、不肖私がそのありを受けて執筆することになりました。もとより浅学非才ではありますが、どうぞよろしくお願ひします。

この罰則金は議員の申合せで、無届欠席議員は五拾銭、遅刻議員は正午を過ぎたる時は、式拾五銭出さなければならぬ。この年の三月議事に二人の無届欠席と遅参者があったことが、議事録にあった。 都甲 鶴男

いいいたします。 申しあげるまでもなく、塩月儀市先生が生前に若山牧水の顕彰について並々ならぬご努力をされ、牧水生家の保存、記念館の建設、その他牧水顕彰のため各方面での活動等、数多くのご功績を残されたことは、町内外の皆さん方のご承知のところであり、ここにあらためて、その功績に対し深く敬意を表したいと存じます。

先生がお元気な頃は、町内外のあちこちから牧水についての講演や講話の依頼を受けられ、各地に出向いていらつしやいました。その頃のあのお元氣な姿が、今でも眼前に浮かんでまいります。

昭和六十年だったと思います。昭和新富町教育委員会主催の文化大学の講座に講師としてお招きを受け、先生とでかけたこと

があります。塩月先生が「牧水の生涯について、小生が「牧水の歌とその心」と題しての講義でした。その夜は風雨のとても強い夜でしたが、なつかしい思い出があります。

同じ年に、MRT宮崎放送が「私の好きな牧水の歌」というタイトルで取材したことがありますが、その時先生は、けふもまた

このころの鉦をうち鳴らしうち鳴らしつつ
 あくがれていく
 「この歌が私が一番好きです」と温顔に微笑を浮かべながら答えられたのが、とても印象的で今目に浮びます。

先生のご逝去は、町内外の多くの人々から惜しまれましたが、東京在住の若山旅人さんからも、追悼の歌が届けられました。

承らへて
 山陰のためにつくしませと年を迎へて
 祈りしもゆめ 旅人

「解約したい」と思ったら すぐクーリング・オフ

突然やってきたセールスマンの巧みな口車に乗せられて、つい契約してしまったけど、「やっぱり、要らなかった。私ってなんてバカなんだろう」と後悔したことはありませんか。

そんなときに、すぐ思い出し、てほしいのが「クーリング・オフ」。消費者にとっては強い味方です。

◎クーリング・オフ制度とは
 契約した商品が本当に必要なものであるかを考えなおす期間

◎クーリング・オフができない場合
 ○三千元未満の取り引き
 ○消耗品を一部使用してしま

が、契約した日を含めて八日間あり、この期間内(日曜・祭日も含めず)なら、無条件解約ができる制度です。

◎クーリング・オフを利用するときは
 八日以内に書面(内容証明郵便が確実です)で解約の通知を出しましょう。

◎クーリング・オフができない場合
 ○三千元未満の取り引き
 ○消耗品を一部使用してしま



悪質な訪問販売に注意しましょう!!

陸・海・空 自衛官募集中

自衛隊は、若者の青春を、完全燃焼させてくれるところ。自分の能力を、最大限に引き出して、自分の世界を拓くと、この罰則金は議員の申合せで、無届欠席議員は五拾銭、遅刻議員は正午を過ぎたる時は、式拾五銭出さなければならぬ。この年の三月議事に二人の無届欠席と遅参者があったことが、議事録にあった。 都甲 鶴男

つた場合
 ○乗用自動車
 内容証明郵便の書き方がわからない時や、訪問販売で困ったことがある時は、役場の企画財政課企画係または延岡地方消費生活センター(☎0982・31・0999)へご相談ください。

★応募資格
 日本国籍を有する十八才以上二十五才未満、または、今年三月高校卒業予定の男子。

★給与
 月額 一五八〇〇円、ボーナス 六月、十二月、三月に合計四・九ヶ月分が支給されます。

※詳しくは、自衛隊延岡出張所(☎0982・211・3387)または、日向募集事務所(☎5216914)へお問い合わせください。

派出所のびろり 自動車盗を防ごう

最近の凶悪犯罪(強盗事件)をみると、あらかじめ自動車を盗み、これを逃走手段等に利用する事件が多発しています。

このような盗難にあった自動車の被害状況をみますとエンジンキーの付けっ放しや、ドアロックのしていないものが盗難の対象になる場合が多いようです。自動車の盗難被害に遭わない

○駐車する場合には、車庫または駐車を場を利用する。
 ○車庫から離れる場合には、必ずエンジンキーを抜き取り、ドアに錠錠をする。
 ○やむを得ず路上において荷物の積降し等のため、車庫から一時離れる場合であっても、必ずエンジンキーを抜き取り、ドアに錠錠をし、または監視



人を置く。
 ○自動車またはナンバープレートが盗難にあった場合には、速やかに警察に届ける。

短歌 尾鈴短歌会

農に生き牛を飼いて五十年ピリオドを打つ老のさびしさ
 植田 イセ
 くらぐろとかげり聳ゆる冠岳峰のくぼみに朝日さしきぬ
 東村 吉市
 戦災に焼けし住家に夏草の茂れる井戸あり牧水のぶ
 都甲 鶴男
 一枝を瓶に挿したるかすみ草白き火花をあげたる如し
 荒砂 金義
 自からの不安もあれど胃カメラをのむと決め来て病院に入る
 本多 茂雄



奨学生を募集

東郷町教育委員会では、次のとおり平成元年度の奨学生を募集いたします。

▽申込資格

町内に本籍を有する者、または、町内に引続き五年以上在住し、現に居住する者で高等学校高等専門学校及び大学に在学している者、または、これらの学校に進学する者。

▽貸与申込

願書用紙が、教育委員会事務局に準備してありますので、新しく申込み人は願書に履歴書、身体検査書、及び在学証明書を必ず添えて申込むこと。

継続申込み者は、高校については願書に成績証明書、大学は願書に単位修得証明書を添えて申込むこと。

▽申込締切日 4月20日(木)

▽貸与決定

五月上旬までに各保護者宛に通知します。

その他詳しいことは、町教育委員会事務局へ。

▽貸与額

高校 月額一万円
大学 月額二万円

行政相談

人権相談

国の仕事をはじめ、県や町の仕事に対する苦情や要望、また人権に関する相談を受けけます。

▽日時 3月22日 9時～15時

▽場所 東郷町老人福祉館

当日以外は、自宅で受付けていますのでお気軽にご相談ください。

行政相談委員

東郷町仲深 山口俊一
人権相談委員

東郷町寺迫 黒木利松

羽坂 山本和年

越表 海野俊男

心配ごと相談

心配ごと・悩みごとなど、どんなことでもお気軽にご相談ください。

なお、各地区の相談委員(民生委員)による地区相談も、毎

週火曜日にそれぞれの相談員宅で開設していますので併せてご利用ください。

▽日時 3月22日 9時～15時

▽場所 東郷町老人福祉館

消費生活相談

消費生活に関する買物相談(表示の見方等)、苦情相談(商品やサービスの安全性、品質、取引方法、契約を解除したいというような相談等)などについてくらしのアドバイザーが相談に応じています。お気軽にご相談ください。

▽日時 3月22日 9時～15時

▽場所 東郷町老人福祉館

固定資産

課税台帳の縦覧

税務課では、次のとおり固定資産課税台帳の縦覧を行います。固定資産税は、「現況」で課税されますので、縦覧のうえ確認してください。

▽縦覧期間

3月1日～3月20日まで

▽縦覧場所

役場税務課

※縦覧は無料ですが、本人に限ります。他人名義の縦覧は委任状が必要です。

一般健康相談

▽期日 3月18日

▽場所 東郷町老人福祉館

▽受付 9時～10時

赤ちゃん

妊婦相談

▽期日 3月27日

▽場所 東郷町中央公民館

▽受付 9時30分～10時30分

今月の納税等

国民健康保険税



忌明けとして、つぎのかたから町社会福祉協議会へ社会福祉のための善意がよせられました。厚くお礼申し上げます。

◎仲深の後藤健市さんから

(ケサノさん・60歳ご死去)

◎迫野内の志田ハツエさんから

(勸作さん・67歳ご死去)

◎小野田の都甲祐吉さんから

(伊助さん・91歳ご死去)

◎田野の吉田宗蔵さんから

(ヤエ子さん・63歳ご死去)

戸籍だより

(一月届出分)

出生 おめでとー

赤ちゃんの名	父の名	住所
山本愛美	一武	小野田
水野和也	和徳	仲深
寺原希美	修二	羽坂
黒田絵美	正	田野
佐藤祐介	久	迫野内
橋口奈保美	孝夫	寺迫

死亡 ご冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
後藤ケサノ	60歳	仲深
志田勸作	67歳	迫野内
都甲伊助	91歳	小野田
吉田ヤエ子	63歳	田野

訂正

先月号で人権相談員に誤りがありましたので訂正いたします。新相談員 越表 海野俊男 前相談員の中谷芳雄さん、長い間ご苦勞様でした。